


分野	42	道路・交通	<b>通番 94</b>
施策	422	道路空間の整備	
<b>5年後の目標</b>		道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持・整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	<b>府施行街路整備事業</b>		会計	款	項	目	3,850,000	まちづくり政策室
			一般	8	4	2		
事業の概要								
御陵山崎線第3工区については、実施主体の京都府と連携した支援を行い、早期整備に向けた事業の進捗を図ります。また、第4工区としての御陵山崎線の北伸や長法寺向日線整備事業について京都府と協議を行い、整備促進を図ります。								


平成30年度の取組							
D (取組)	指標	府施行街路御陵山崎線第3工区・長法寺向日線用地買収率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	御陵山崎線 第3工区 0% 長法寺向日線 46.0% (平成27年度)	目標	御陵山崎線第3工区 25.0% 長法寺向日線 100%	御陵山崎線第3工区 50.0%	御陵山崎線第3工区 75.0%	御陵山崎線第3工区 100%	—
		実績	御陵山崎線第3工区 21.0% 長法寺向日線 100%	御陵山崎線第3工区 62.0%	御陵山崎線第3工区 80.7%		
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業用地取得に向けての代替地の紹介を行いました。</li> <li>物件調査の現地立会を行いました。</li> <li>府施行街路事業負担金を支出しました。</li> <li>用地買収業務にあたる担当の人材育成及び技術の継承を進めております。</li> </ul>					御陵山崎線第3工区・神足奥海印寺線		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
		—	—	—
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・地権者に代替地を紹介する等、用地買収の支援を行い、買収率80.7%となりました。
	課題等	・移転先となる代替地の選定は、被補償者で行っていただくことを基本としていますが、容易に見つからないため、代替地候補を紹介する等の支援が必要です。		

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・市中心部周辺の遊休地や空家等の情報収集を行うとともに、地権者への代替地候補を選定します。

分野	42	道路・交通	通番 95
施策	422	道路空間の整備	
5年後の目標		道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持・整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	道路リフレッシュ		会計	款	項	145,552,657	道路・河川課
			一般	8	2		
事業の概要							
歩行者の誰もが安全で安心な道路空間を形成するため、舗装の復旧と併せて老朽化の激しい側溝の改良による歩きやすい歩道の確保など、バリアフリー化を実施します。							


平成30年度の取組							
D (取組)	指標	優先的に整備すべき道路延長(2,270m)の整備率				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	《参考》 昭和63年度以前施工分 整備済延長 14,548m 昭和63年度以降施工分 整備済延長 107,654m	目標	19.0	30.0	55.0	75.0	100
		実績	26.7	66.7	126.2		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装復旧・側溝改良事業により昭和63年以前の施工分として野添一丁目地区で延長140m、神足3丁目地区で延長523mの計663mを整備しました。</li> <li>・昭和63年以後の施工分でこがねが丘地区で延長303m、高台2・3丁目地区で延長384mの計687mを整備しました。</li> </ul>					<div style="text-align: center;">野添1丁目</div> 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の繰越し事業として、高台2・3丁目地区の整備を行い、目標指数を大きく上回る126.2%となり、整備延長は2,865mとなりました。開渠である側溝を蓋掛け側溝に改良することにより、道路幅員も広くなり、歩行スペースの確保ができました。また、舗装路面の凹凸をなくすことにより歩きやすい道路となりました。</li> <li>・指標である優先的に整備すべき道路延長(2,270m)については、社会資本整備総合交付金などの財源を確保したため、整備箇所の見直しにより、当初の予定よりも上回り、実績値が100%を超えました。</li> </ul>	達成状況
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に策定した南部地区第二期都市再生整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金などの財源を確保し実施してきましたが、この交付金も平成29年度に終了したため、今後新たな財源の確保が必要となります。</li> </ul>		

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所の見直しについては、優先的に整備すべき道路状況を現場にて再確認し、今後の財源等を考慮した道路整備を行います。</li> <li>・令和元年度から、新たな社会資本整備総合国庫交付金(都市再構築戦略事業)を活用し、本市に見合った道路整備を行います。</li> </ul>

分野	42	道路・交通	<b>通番 96</b>
施策	422	道路空間の整備	
<b>5年後の目標</b>		道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持・整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	<b>交通安全施設整備事業</b>		会計	款	項	80,516,435	道路・河川課
			一般	8	2		
事業の概要							
市内小学校区の通学路の安全対策や歩行者の安全性、快適性を確保するために歩道整備や交通安全対策等整備計画を策定して計画的に実施します。							

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	通学路プログラム計画(1,300m)に基づく歩道等整備率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	通学路プログラム計画 策定(平成26年度)	目標	33.0	55.0	70.0	85.0	100
		実績	30.2	31.8	41.0		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神足小学校区域の市道第4056号線において、30mの自転車歩行者道を整備しました。</li> <li>・長岡第五小学校区域の市道第0206号線において、50mの歩道を整備しました。</li> <li>・長岡第六小学校区域の市道第3216号線において、40mの歩道を整備しました。</li> <li>・安価な材料である二次製品を使用し、経済的で効果的な歩道を整備しました。</li> </ul>					自転車歩行者道 神足3丁目	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
			—	—
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路交通安全プログラム計画に基づき3箇所における工事をおこないましたが、第五小学校区域の市道第0206号線においては、電柱移設に時間を要し繰越事業となりましたが、令和元年5月末に完成予定です。</li> </ul>
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡第四小学校区域の整備については、歩道幅員の拡幅や、自転車通行帯を設置するために用地買収が必要となります。</li> </ul>		

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	2:進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源の中で有効的な整備を行うために、整備手法や使用材料を検討し、経済的で効果的な歩道の拡幅、整備により、各小学校の児童及び歩行者の通行に係わる安全性を確保します。</li> <li>・用地買収費についても、社会資本整備総合交付金を確保し、土地所有者との協議を進め、事業の進捗を図ります。</li> </ul>